

概要版



# 平成24年度 京丹後市予算編成方針



『持続可能な財政構造』構築へ

# 《予算編成方針の特徴》

- I 年間(想定)予算から『骨格型』予算へ編成
- II 3つの重点施策
  - 「市民生活を守る」施策
  - 「安心・安全を確保する」施策
  - 「まちを活性化する」施策
- III 合併特例措置の遡減・廃止に向け、経常経費の抑制による持続可能な財政構造構築の取組
- IV 優先順位に基づく「選択と集中」による事業実施

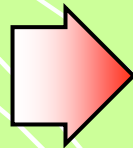
# 本市の財政の動向

## （歳入）

- 市税等の自主財源比率が極めて低く、交付税等の依存財源に頼った財政構造
- 景気低迷等により市税収入は、減少傾向
- 財政の合併特例措置が平成27年度以降は、逡減・廃止（普通交付税・合併特例債）
- 国府支出金の一括交付金、一般財源化等の制度変更による減少への懸念

## （歳出）

- 障害福祉サービス等の福祉関係経費や特別会計等への繰出金の増加
- 学校・保育所耐震化及び再配置、新火葬場整備などの大型普通建設事業の実施
- 大型普通建設事業の実施による公債費及び市債残高の増加
- 合併特例措置の逡減に備え「合併特例措置逡減対策準備基金」への積み立て



収入（一般財源）は減少傾向

支出（歳出需要）は増加傾向

限られた財源を効果的配分し予算を編成

# 合併特例措置の廃止等に備え

- 合併9年目となり『合併特例期間』も残り3カ年
- 財政の合併特例措置は、平成27年度から逡減・廃止
- 合併特例措置終了後の「持続可能な財政構造」の構築

## ◆合併特例債

平成26年度まで発行可能 ※5カ年延長の可能性あり

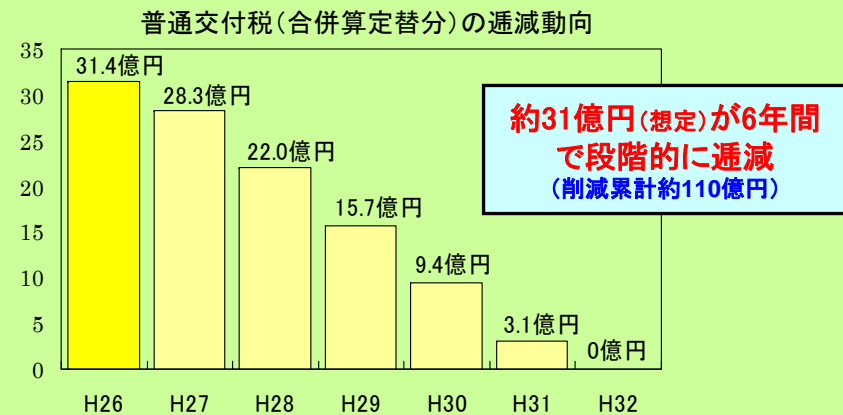
(充当率：95%、普通交付税算入率：元利償還金の70%)

## ◆普通交付税の合併算定替え

平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に逡減し、平成32年度からは京丹後市本来の普通交付税額へ

### ■5年間の削減率

H27⇒0.9 H28⇒0.7 H29⇒0.5 H30⇒0.3 H31⇒0.1



※H23普通交付税の合併算定替分が27年度以降も確保された場合の試算

# 総合計画・第2次行財政改革大綱との整合

## 計画期間

- 総合計画（後期基本計画） 平成22年度～平成26年度（5か年）
- 第2次行財政改革大綱 平成22年度～平成26年度（5か年）

## 総合計画（後期基本計画）

- 総合計画でめざす将来像『ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち』
- 総合計画（実施計画）を基本に優先順位による「選択と集中」による事業実施

## 第2次行財政改革大綱

- 第2次行革大綱の目標を確実に達成するため、行財政改革推進計画を着実に実施  
⇒ 全項目を抜本的・具体的に見直すことがポイント
- 第2次行財政改革推進計画  
第2次定員適正化計画、組織・機構編成方針、職員人材育成基本方針、  
アウトソーシング推進に関する指針、市民と行政の協働推進指針  
⇒ 総合計画（実施計画）と関連した『財政見通し』（5年間分）との整合確保
- 予算編成における歳出規模抑制への取り組み  
**歳出抑制の『道標』 取り組み項目の予算反映（原則）**  
**物件費中心の経常的経費について『枠配分』方式の試行的実施**

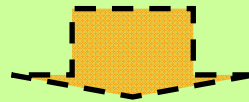
# 積極的な財源の確保

- 市税・料等による収入確保と負担の公平性を確保する観点から、未収金対策については、京都地方税機構等との連携・調整等をより積極的に行い、その解消に向け最大限の努力
- 分担金負担金、使用料手数料については、費用対効果を勘案し、より適正となるよう柔軟に見直し
- 国府支出金は、毎年度多くの制度変更が検討されているため、最新情報を的確に捉えるとともに、制度を熟知し積極的活用
- 積極的な未利用財産の利活用と売却可能財産の売却による一般財源の確保
- 市債残高及び公債費の抑制を図る必要があるため、市債発行は極力抑制するとともに、市債発行する場合は、原則、交付税算入のある有利な地方債を活用

# I 骨格型予算の編成

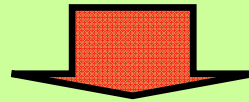
①平成24年度 年間予算を積み上げ（想定予算）

平成24年度に計画されている年間の事業予算規模及び財源状況を事前に把握



②平成24年度 当初予算（骨格型予算）

政策的な新規事業を除いた骨格型予算として再調整



③平成24年度 補正予算（肉付け予算）

政策的な新規事業は6月定例会での補正予算で追加（予定）

## Ⅱ 3つの施策の重点実施

～市民生活、安心・安全の確保、まちの活性化～

### 《1》 「市民生活を守る」施策

依然、地域経済・雇用情勢は厳しい状態

⇒地域経済の再生支援、雇用維持・拡大 など

### 《2》 「安心・安全を確保する」施策

▶学校施設・保育所の再配置・耐震化事業

▶新火葬場整備事業

▶網野地域内水処理対策（都市下水路）事業 など

### 《3》 「まちを活性化する」施策

▶北近畿タンゴ鉄道利用促進策の一層の充実

▶山陰海岸ジオパーク<sup>※</sup>を核としたインバウンド、教育  
旅行誘致による「観光立市のまちづくり」の推進 など

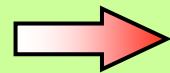
※H22.10.4世界ジオパークネットワーク加盟認定



# Ⅱ 持続可能な財政構造の構築

## 平成27年度以降の合併特例措置の逡減・廃止

- ◆ 普通交付税は、平成27～32年度までの6年間で約31億円減少（想定）
- ◆ 臨時財政対策債発行可能額も、約3億円減少（想定）

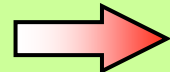


**計約34億円（想定）の一般財源が減少!!**

- ◆ 合併特例債の発行期間終了

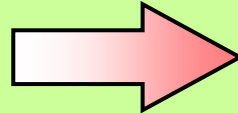
充当率95%、元利償還金の70%を普通交付税の基準財政需要額へ算入

【活用額】	H22決算→20.9億円	H21決算→24.3億円	H20決算→18.2億円	H19決算→16.4億円
H23当初予算額→14.5億円	H18決算→10.7億円	H17決算→6.0億円	H16決算→6.4億円	



**年間約10億円以上の財源が減少!!**

急激な財源不足の発生は、  
急激な歳出削減で対応が必要



平成27年度以降に備え、歳出規模の抑制を図り

『合併特例措置逡減対策準備基金』

に5億円超の積立を実施

市民の急激な負担増の回避



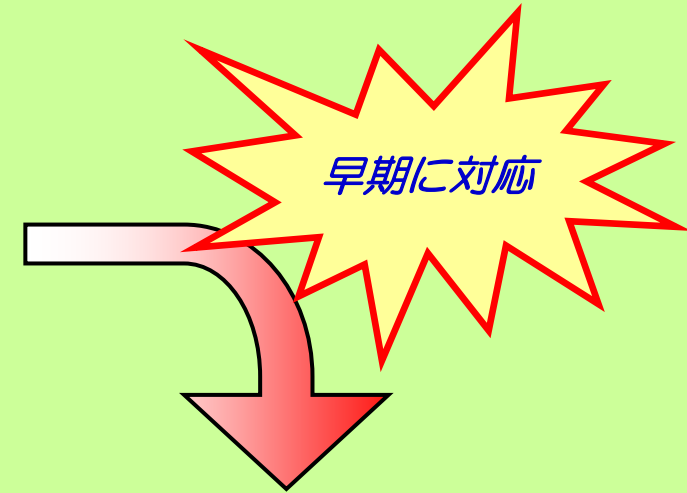
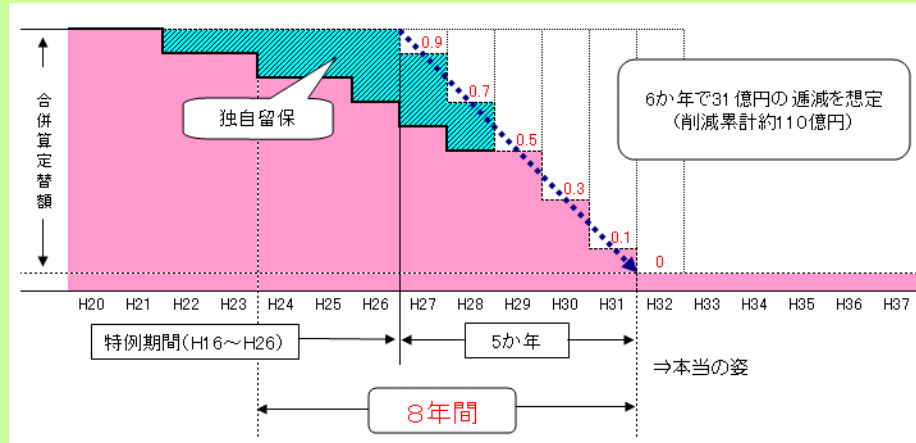
歳出抑制の『道標』と『枠配分』（一部経費）の試行的実施  
職員等の知恵を活かした『ゼロ予算』化の推進



**歳出規模抑制の推進**

# 合併特例措置逦減・廃止への対応イメージ

## ● 普通交付税合併算定替の逦減イメージ



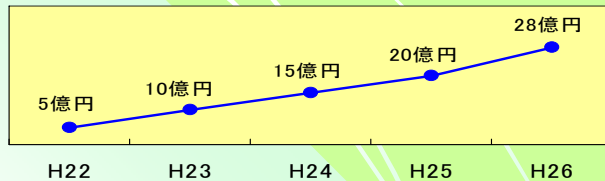
## 『合併特例措置逦減対策準備基金』

将来へ活用

※独自留保分の基金積立

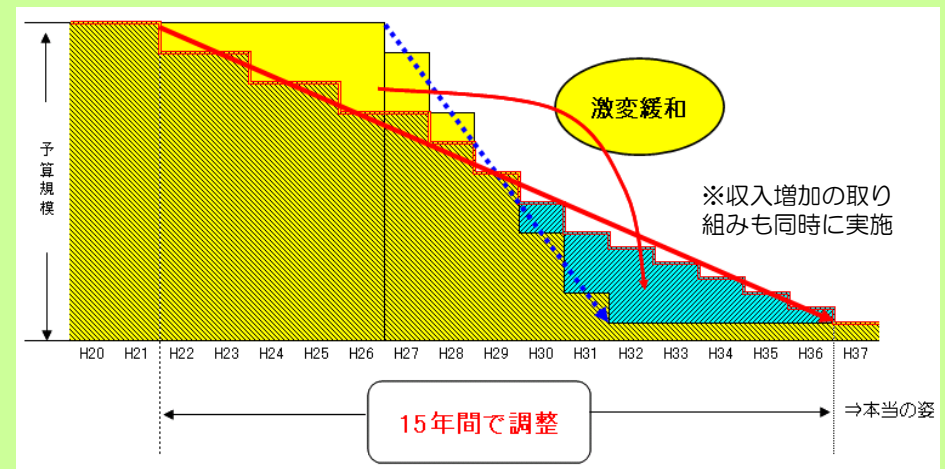
歳出削減の激変緩和  
実質的な削減期間の延長

基金残高(見込み)



※第2次行政改革推進計画の期間 (H24以降は予定数値)

## ◎ 早期歳出抑制による歳出激変緩和措置イメージ



# IV 「選択と集中」による事業実施

- ・ 予算は総合計画の目標を達成するための一つ的手段
- ・ 予算要求に対する説明責任と実施する重要性・必要性を明確化

限られた財源を効果的に配分

部単位の厳格な優先順位による事業実施  
行政評価（施策評価）との整合性の確保

STEP 1 ⇒課の優先順位を選定

STEP 2 ⇒部の優先度に応じ事業をグループ化（A~Dの4段階）

**STEP 3 ⇒部の優先度を市ホームページで公開！**

**部局別 “優先事業調書” による公開**

- 事務事業の優先度・緊急度等の重要性を所管部局で判断
- 優先して取り組む事業を明確化し、財源の効果的な配分
- 課題整理と事業実施のスケジュール管理

# その他の留意事項など

- 財政健全化判断比率を念頭に置いた予算編成  
市債抑制、債務負担行為の精査、歳出抑制、特別会計の健全運営
- 議会答弁等に係る課題への取り組み  
議会で「検討する」等の答弁をした項目の精査・検討
- 指定管理者の計画精査、協議・調整による円滑な施設運営
- 超過勤務時間削減のための取り組み ⇒大幅な圧縮を目標  
事務事業縮小、事業実施体制精査、事務分掌見直し
- 行政評価（事務事業及び施策評価）との整合性確保
- 京都府からの権限移譲への対応（詳細未定）  
現組織体制・人員での権限移譲項目へ対応
- 予算編成過程の公開（継続実施）